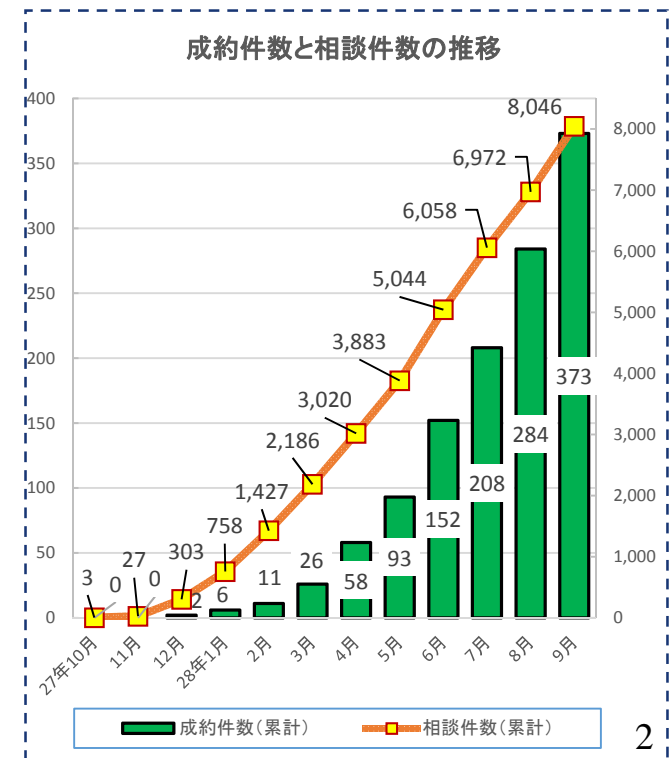


政府関係機関からの紹介 参考配布資料

- P.2 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
- P.24 内閣府 地方創生推進事務局
- P.32 財務省
- P.37 新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)

プロフェッショナル人材事業

- 東京都を除く全道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、本年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、各地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 各種支援機関や地域金融機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。全国事務局を介し各地の拠点とも協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在カアピールなどを展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



(参考資料)

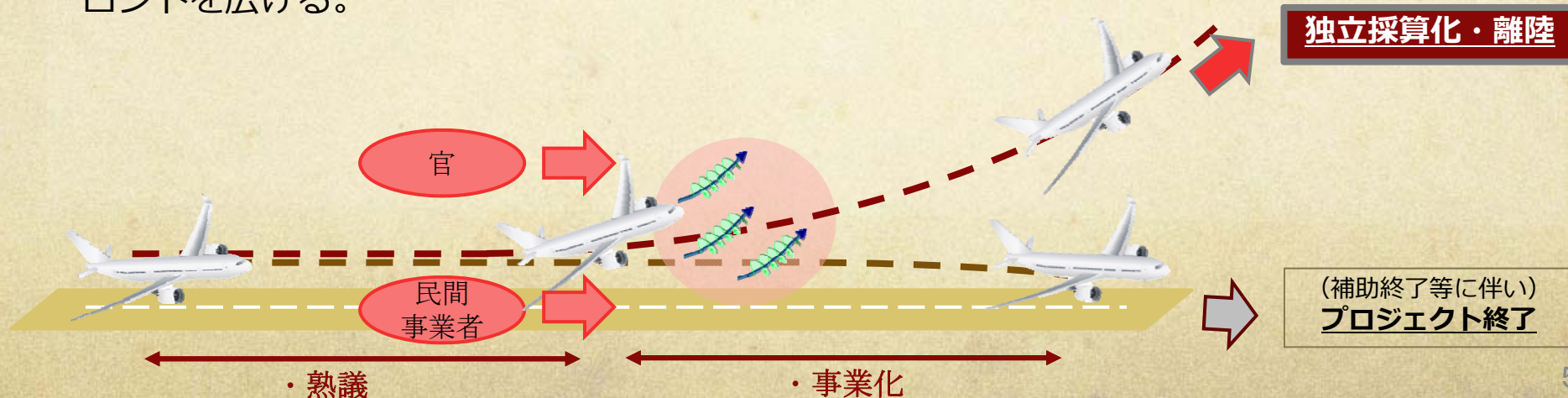
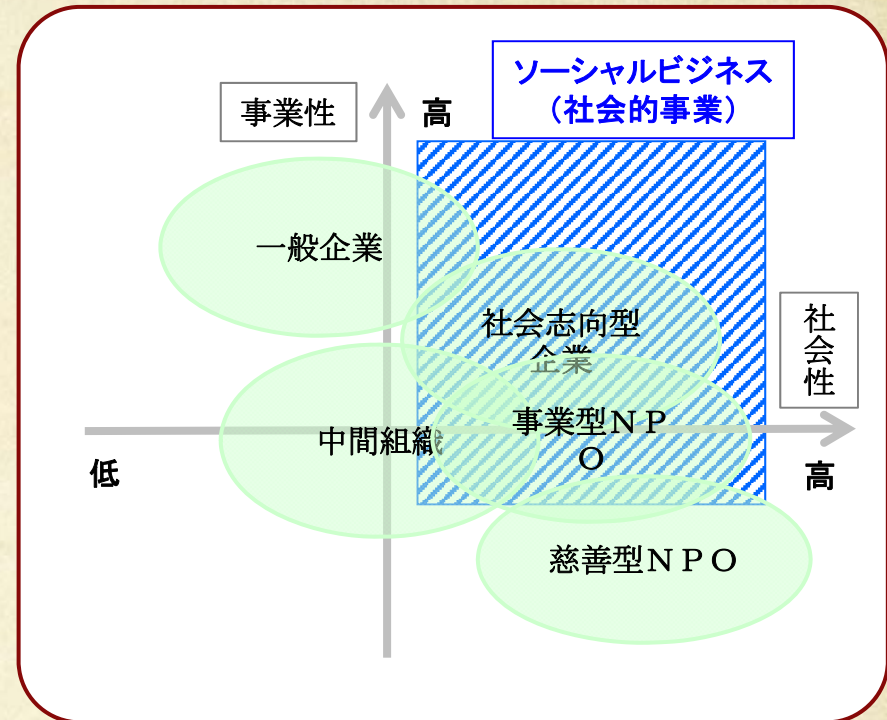
社会的事業に関する 現状と課題について

平成28年11月11日
まち・ひと・しごと創生本部事務局

社会的事業について

ソーシャルベンチャーについて

- 高齢化への対応や地方創生などの必要性が叫ばれる課題先進国、日本では、事業性（収益性）×社会性の双方の両立を目指す、新たな社会的事業の育成こそ成長力の源。
- 中でも、補助金ありきではなく、独力で社会的投資を呼び込むことができる、明確なビジネスモデルと事業ガバナンスを持った社会的事業の実施主体（ソーシャルベンチャー）を育てることが重要。
- 地方・東京の兼業促進や働き方改革、地域金融機関との連携なども視野に収めつつ、同市場の拡大を通じ、日本経済に新たなフロントを広げる。



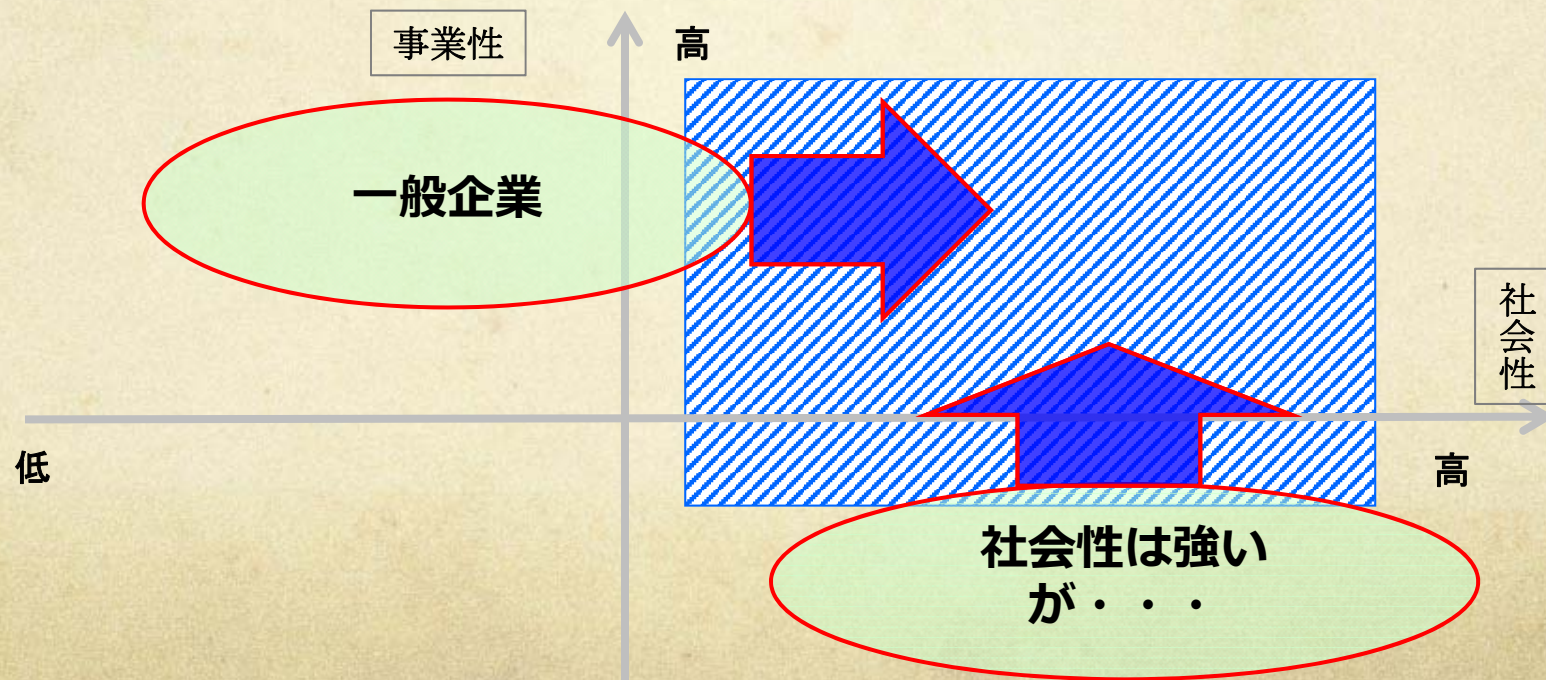
検討の対象について

■ 社会性×事業性

- 取り組んでいる事業に社会性があるとの認知を得られること。
- 自ら社会的投資を呼び込めるだけの事業性潜在力があること。

■ 2つの焦点

- 社会性が強く、事業自立性そのものが課題の分野。
- 事業性潜在力が高く、企業からの投資促進が課題の分野。



対象として想定する 社会的事業について

想定される取組分野について

- 具体的な取組事業分野としては、様々な分野が想定される。
 - ① 稼ぐ力の向上に資する分野
 - ② 人材・資金等の還流・整備に資する分野
 - ③ 社会サービス関連分野

稼ぐ力向上分野

- ❖ 農産品・工芸品等市場開拓
- ❖ 観光市場開拓
- ❖ まちづくりの司令塔
- ❖ ものづくりの再生

社会サービス分野

- ❖ 子育て・介護、健康活性化
- ❖ 生活インフラサポート
- ❖ 障害者、困窮者等支援
- ❖ 教育・文化振興分野

人材・資金還流・整備分野

- ❖ 人材還流（インターン、移住支援等）
- ❖ 資金還流（クラウドファンด์、寄付等）
- ❖ 施設・資産有効活用（信託、リノベ等）

考えられる取組分野①（稼ぐ力の向上）

➤ 農業、観光の市場開拓の司令塔

やねだん集落（鹿児島県柳谷集落）

元銀行出身者の主導で町おこしを実施。地域で育てたさつまいもによって、収益を得て寺子屋などの社会インフラ整備をするなど、自前財源でのまちづくりについて様々なアイデアを展開。現在はプライベート焼酎を外販し、行政の補助なしに千万円単位の利益をあげる。

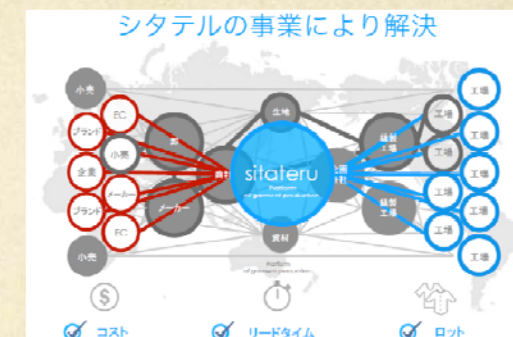


➤ ものづくり分野のコネクター・ハブ企業とクラスター

シタテル株式会社

デザインした洋服をできるだけ迅速に商品化したいアパレルメーカーと、仕事減少に悩む「中小縫製工場」をつなぐデータベースを整備。

様々な事業者が独自の仕様で行っていた取引関係を、インターネット上で一括管理することで、流通経路を整備。多様な商品を小ロット生産・短納期・低価格で開発できる事業環境を実現し縫製工場側の活性化にもつながった。



➤ まちづくり（空き家・空き店舗等を含む）の司令塔

宮崎県日南市 油津商店街

「猫すら歩いていない商店街に、4年間の任期中に、新しく20のお店を作って再生」というKPIを設定し、333人の中からマネージャーを選出。商店街が持続的に歩んでいける状況にまちと人とを育てていくことが最大のミッションであるという認識の下、住民参加型イベントなどを数多く実施。

3年経った現在、18の空き店舗活用が実現した。評価指標となるアーケードの通行量は、事業開始時の2.0~2.5倍程度に伸びている。



考えられる取組分野②(ヒト・モノ・カネの整備)

➤ 人材還流分野 (インターンシップ、地方への人材還流など)

. JP (ドット ジェイピー)

若者が自ら手を挙げ、動き出すことで、未来を一步步つ変えられる、ということ信念とし、「若年層の政治参加」を目標に掲げ、議員事務所、大使館、NPOでのインターンシップや、政策コンテスト「未来国会」といった体験型プログラム等を実施。

インターンシッププログラム参加者数は、2016年4月1日現在で、議員事務所のべ8,029事務所、大使館など75機関、学生のべ21,289名。



➤ 資金還流分野 (寄付、クラウド、SIBなど)

JapanGiving

寄付を通じて、社会の役に立ちたいと思う人たち「支援者」と、資金的な応援を必要とする非営利団体「NPO」をつなぐ。クラウドファンディング機能やファンドレイザー機能 (寄付そのものではなく、寄付を募集するためのチャレンジでNPO等に貢献) などで、社会をよりよくするために貢献。



➤ 施設・資産有効活用分野 (リノベーション、信託事業など)

R. PROJECT

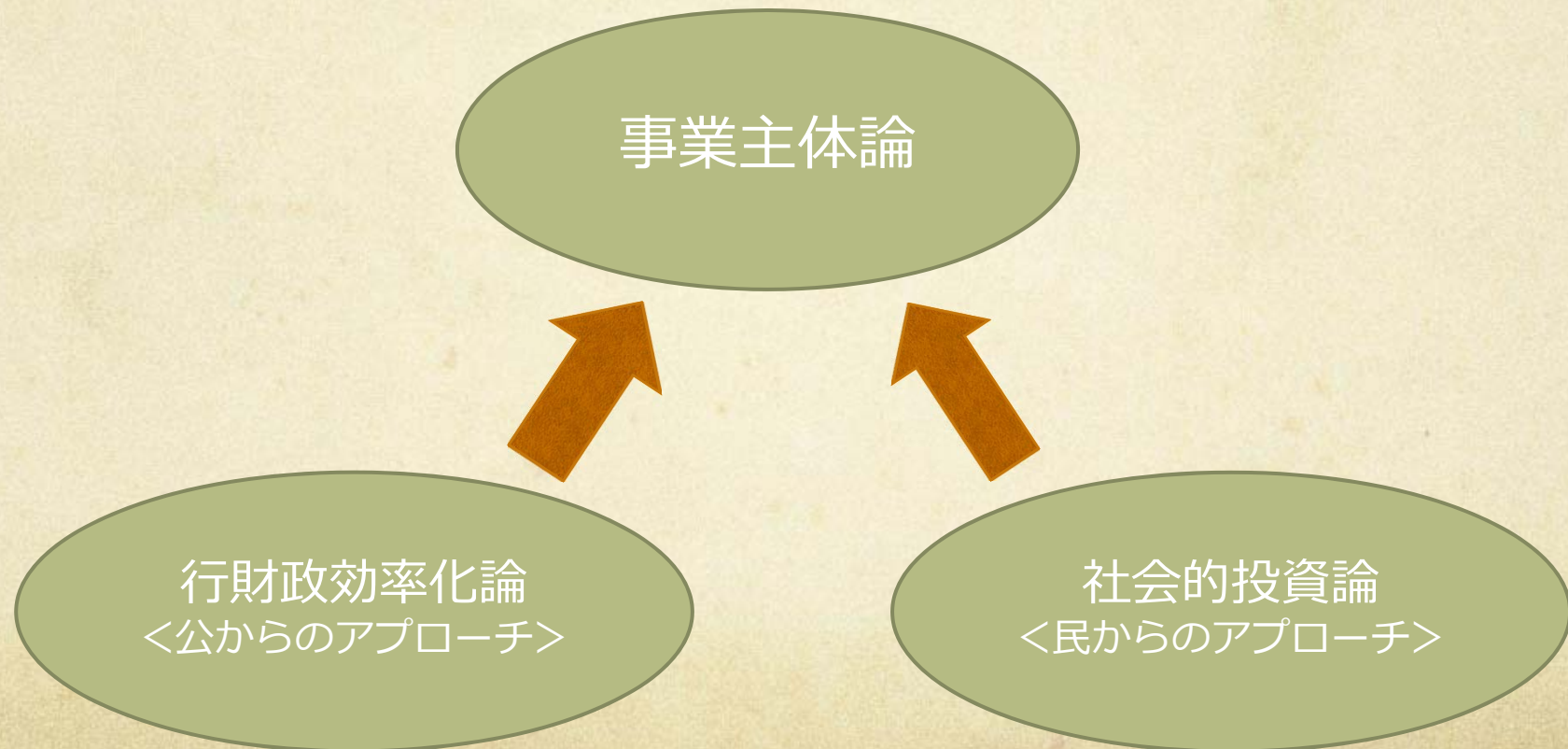
「日本各地で見落とされている魅力を再発見し、地域とともに新しい人の流れを作る」ことを理念に掲げ、例えば、使われなくなった学校などの公共施設を近郊型のスポーツ合宿施設、宿泊施設にリノベーション。未活用の不動産をつかって、海外・都市部からの集客を呼び込む。



社会的事業に関する 議論について

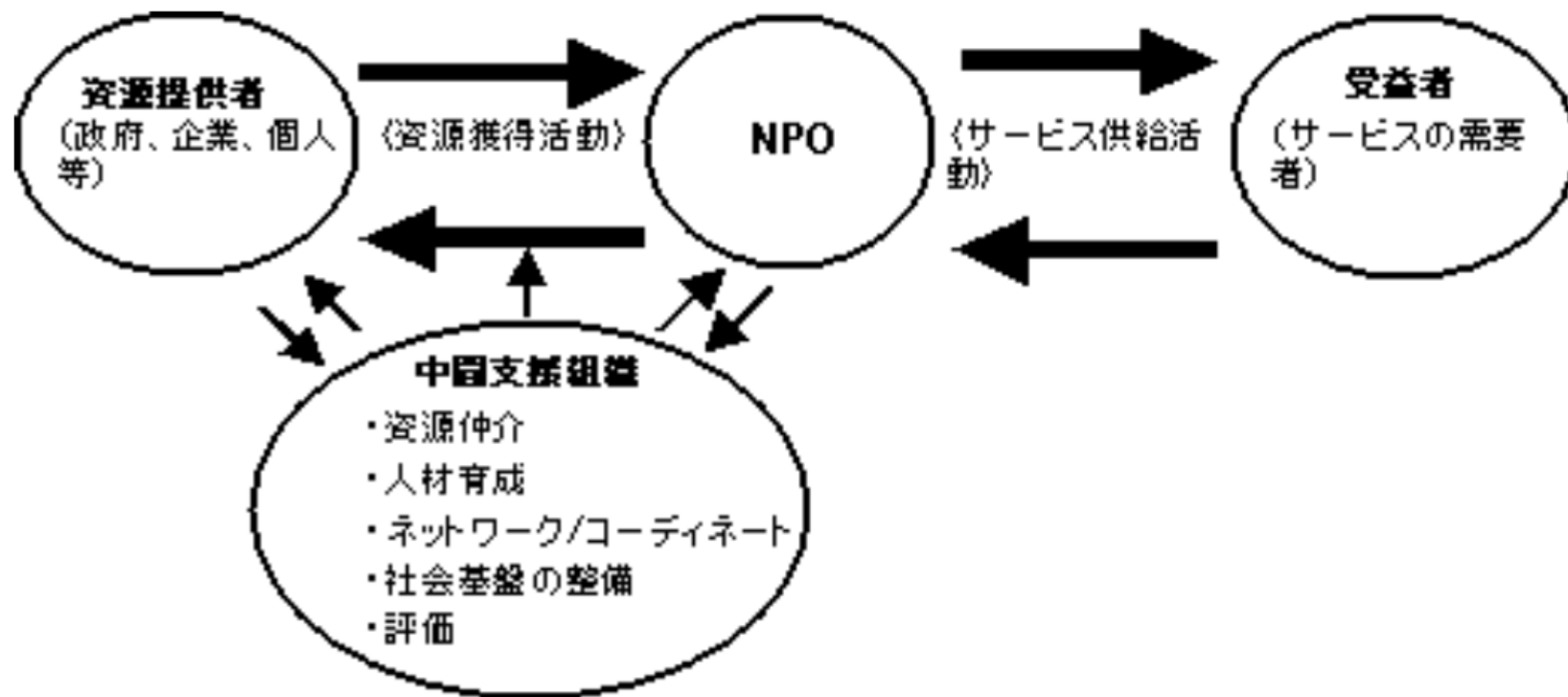
関連する議論の流れについて

- ① 事業主体論 (NPO→中間法人→“Benefit Corporation”,DMO)
- ② 行政・財政効率化の論理 (NPM→Social Impact Bond)
- ③ 社会的投資論 (事業の持続可能性とCSVの重要性)



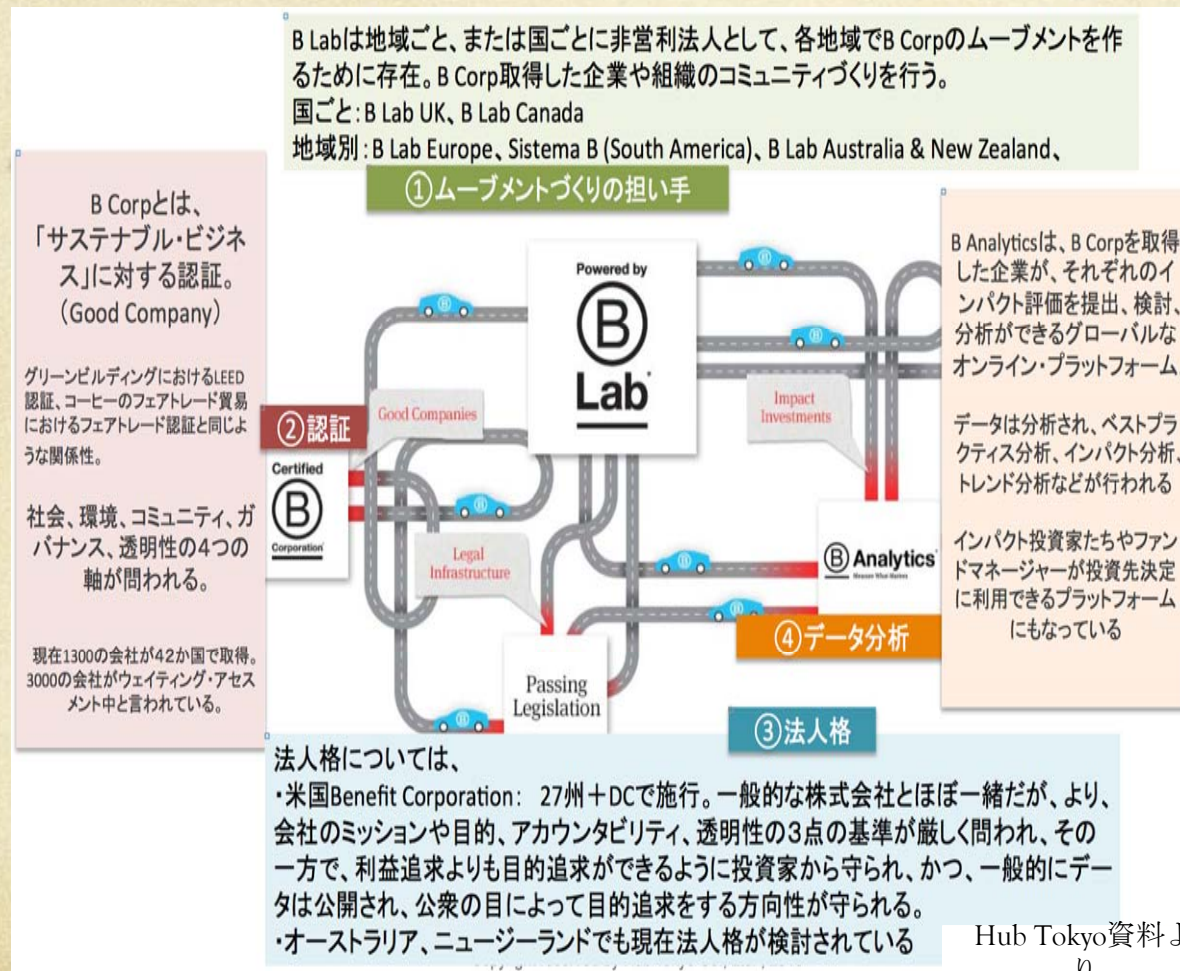
事業主体論について(1)

- 欧米では、NPOによる公共的サービスの提供に長い歴史。その経営が安定しないことから、中間支援組織論が盛り上がり。
- しかし、それでもなお、持続可能性に不安の残る状況に対して、Benefit Corporation（次ページ）をはじめとした新たな議論が展開。



事業主体論について(2)

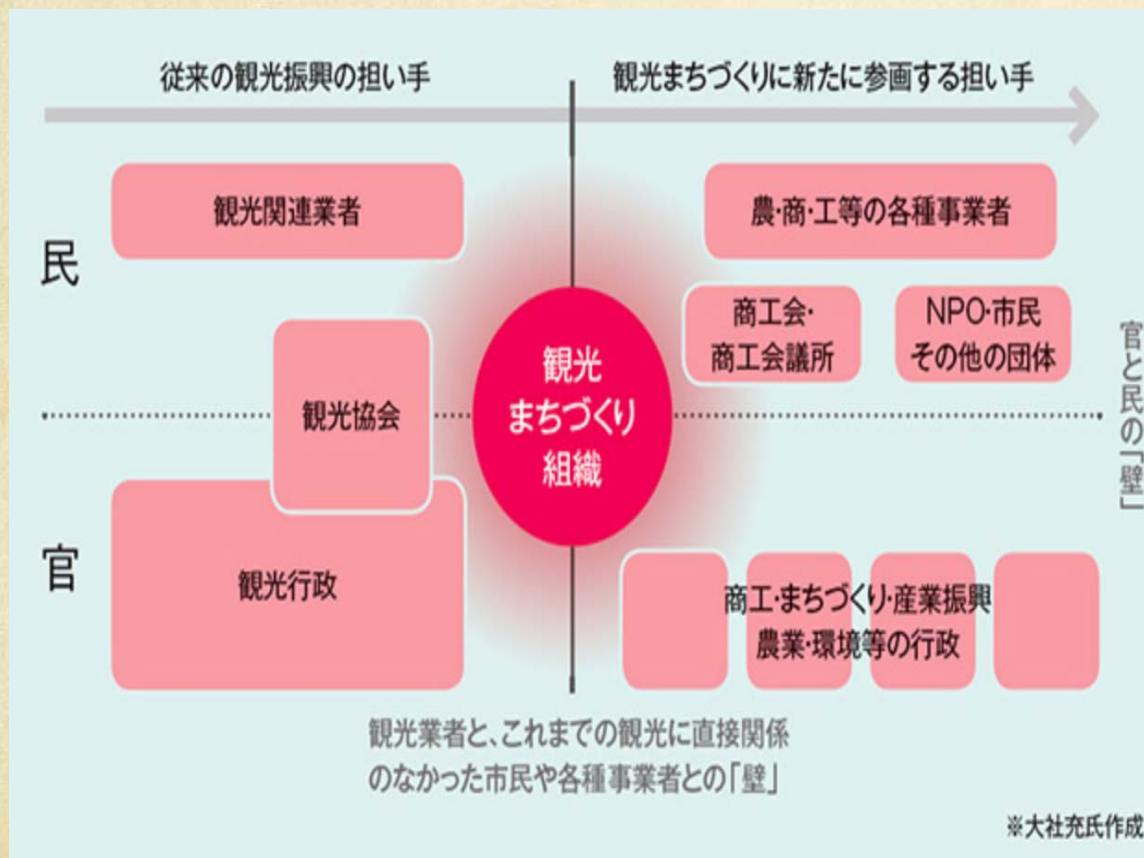
- 近年は、収益を上げる株式会社で良しとする一方、その事業の社会性について厳密な(B Labによる)認証と開示とが求められる、B Corpが徐々に普及。



- 2006年に確立された非営利団体であるBラボによる社会的企業(B-corp)の認証システムを契機として、2010年以降、各州でBenefit Corporationの制定法を導入。
- 資金調達、ブランドイメージ向上のメリット有。ただし、公共的利益の定款上の明記が必要。
- 年次利益報告書の開示等を通じ、第三者基準による企業目的・パフォーマンスの評価。
- 社会的利益取締役(独立性を有し、公共的利益の実現の評価、年次利益報告書の作成等を行う取締役)の設置。
- 社会的利益強制手続(株主等による公共的利益の実現を求める訴訟提起)の確保。
- Bラボによる認証を受けたB-corpは1,659社、47か国にわたる(2016年3月末現在)。

事業主体論について(3)

- 欧米では、観光振興、まちづくりなどでも、官民をまたぎ、新たにそのエリアの司令塔となるDMOなどの組織が急速に普及。その法人格は様々だが、世界で既に600以上の組織が設立。



- 旅行会社などが送客する観光客に対し、地域の事業者や市町村の観光協会が対応する「発地型」観光から、多様・個別化したニーズを持つ個人客に、地域が自ら商品（サービス）を開発し集客する「着地型」にシフトが進展。
- 積極的に地域自らマーケティング・PR、資源管理・品質管理などのマネジメントを行う担い手としてDMO（Destination Marketing/Management Organization）が注目。
- 法人格は様々。その多くは優れた人材を雇うためCEO等にも高額な報酬を支払い。
- その事業範囲を確定させつつ、TID（Tourism Improvement District）を設定し、エリア内部の宿泊施設から、負担金を別途徴収し、安定財源とするケースも。
- 我が国でも日本版DMOの手引きが作られ、普及が進展。

行政・財政効率化論について

- New Public Management論の盛り上がり以降、公共サービスにおける民間事業主体の活用は、着実に進展。我が国でも、指定管理制度は広範に普及。
- 近年では、Social Impact Bond(※)の導入が国際的には進展。我が国でも、実証的な取組が始まっているところ。社会的インパクト評価の議論も。

※ 社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払。

<横須賀市のSIBパイロット事業の概要>

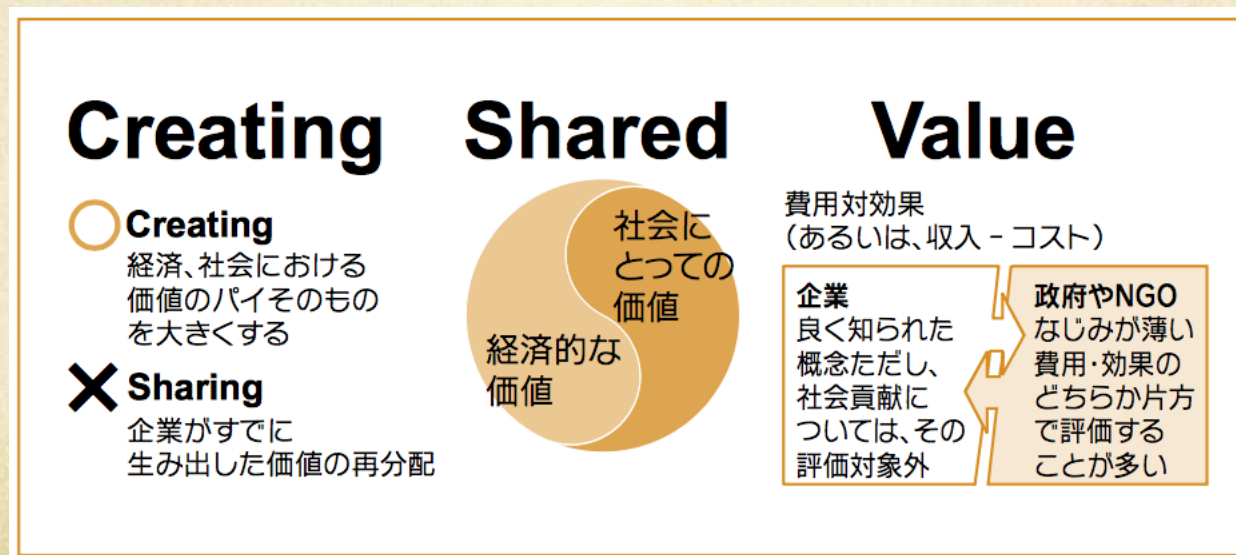


❖ 横須賀市では、養育が必要な子どもを対象に特別養子縁組を推進し、2015年度中に4人の縁組を目指します。

❖ 子ども4人が18歳になるまで市内の施設等で過ごす横須賀市は約3,530万円(※1)の財政支出を続けなければなりません。4人の縁組が成立した場合、その縁組支援に必要な事業費約1,900万円(※2)を差し引いても横須賀市は約1,630万円の財政支出を節減できます。

社会的投資論について

- 社会的責任投資(Social Responsibility Investment)は、企業の社会的責任(CSR)の具現化を図るものとして、長い歴史を持って議論されてきたところ。
- 近年では、2011年の論文で、ハーバード大学のマイケル・ポーター教授が、従来相反すると考えられることが多かった社会的価値と経済的価値に共通する価値の創造を提唱。「企業が事業を営む地域 社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針とその実行」を謳うCSVは、多くの企業の経営者に影響を与え、企業による社会的投資拡大の論拠の一つに。



検討すべき 重要論点について

事業主体に関する重要論点について

■ 自前の収益事業等安定収入源を持つ

- ❖ そのためにも、社会的事業に対する認識を、「『非収益事業を担う事業体』ではなく、『出資者間に「事業範囲の合意」と「再分配制限」がある事業』へとシフトすることが必要か？

■ 人材獲得には惜しまず投資をする

- ❖ 長年解決できなかった問題を、地元の中でも抑えた給与の人材で解決できるはずがない。その認識作りには、一定程度の「飛躍」が必要か。

■ 投資を呼べる仕組み（ビジネスモデルとガバナンス）を作る

- ❖ 収益納付の必要な補助金等の公的支援からは早期卒業が理想的。
- ❖ 民事信託活用等土地、施設、事業機会等の分散したリソースの集約や、民間活力の最大限の引き出しが、事業性向上の鍵か？

検討すべき方策について

- 様々な角度からの支援方策を、複合的・同時的に検討していく必要がある。

資金調達力

- ❖ 再分配制限と寄付・投資優遇
- ❖ Social Impact Bond/Investment
- ❖ クラウドファンド
- ❖ 民事信託の活用
- ❖ TID,BID等の共益的な負担金

人材獲得力

- ❖ 地方・東京の兼業促進
- ❖ 柔軟な働き方改革
- ❖ 求人情報発信支援（プロ人材戦略事業等）
- ❖ ネットワーキング促進

ガバナンス・ビジネスモデル構築

- ❖ 組織作りプロデュース支援、法人制度論
- ❖ フラッグシップとなるモデル事業支援
- ❖ 地域金融機関による多様な支援
- ❖ 制度的・枠組的支援
(地域商社協議会、DMO認定、CCRC計画認定)
- ❖ 成長ファイナンス (アクセレレーター、官民ファンド等)

(参考) 日本政策金融公庫 ソーシャルビジネス支援資金

NPO法人、社会的事業を実施する企業に低利融資を実施。

○対象者： NPO法人

NPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方

- (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方
- (2) 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方

○資金使途：事業を行うために必要な設備資金及び運転資金

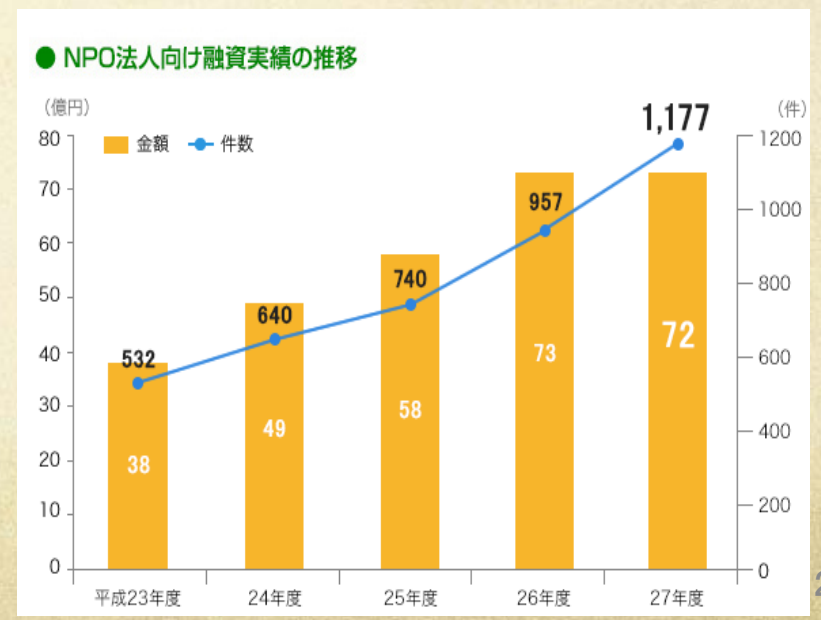
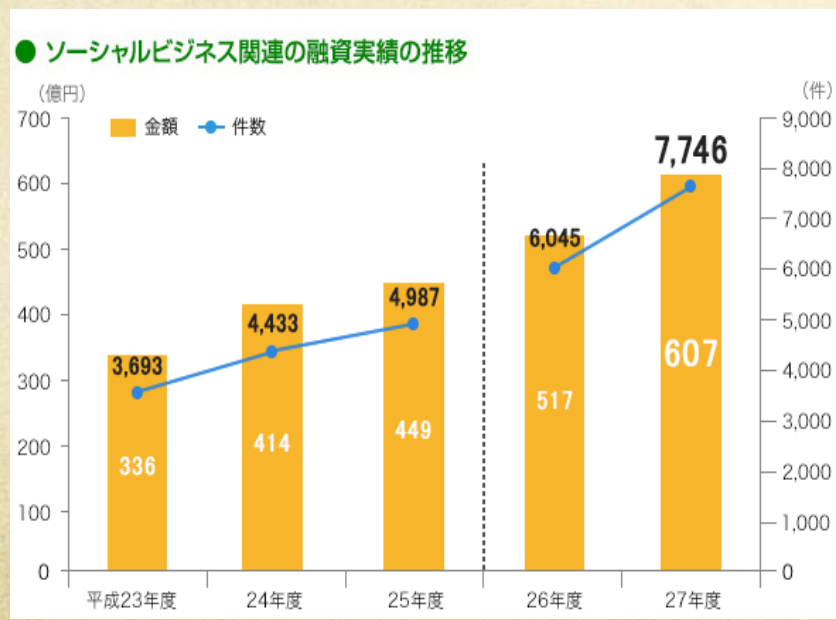
○融資限度額

：担保なし「担保を不要とする融資」をご利用する方：4,800万円

「新創業融資制度」をご利用する方：3,000万円（うち運転資金1,500万円）

担保あり7,200万円（うち運転資金4,800万円）

○返済期限：設備資金 20年以内（据置期間2年以内） 運転資金7年以内（据置期間2年以内）



(参考) 日本政策金融公庫 女性、若者 / シニア起業家支援資金

- 対象者：女性、若者（30歳未満）又は高齢者（55歳以上）の起業家のうち開業7年以内の者
- 金利：基準利率から0.4%引き下げ（技術・ノウハウ等に新規性がある場合は0.9%引き下げ）
- 限度額：中小企業事業7億2,000万円、国民生活事業7,200万円 H27年度11,807件・635億円

エンジェル税制

- 創業間もない会社に出資する個人がその株式投資額を課税所得・株式譲渡益から控除できる。
地域おこし企業に地域住民が出資して支援するケースも出ている。

■優遇A：株式投資額の所得控除による減税（設立3年未満の企業）

■優遇B：株式投資額の株式譲渡益からの控除による減税（設立10年未満の企業）

■株式の売却損が出た場合、他の株式譲渡益と通算（3年繰り越し可能）

※一定の要件を満たす会社の新規発行株式を取得した場合が対象。優遇Aは控除上限(所得金額の40%または1000万円)あり。優遇Bは上限なし。

※優遇Aと優遇Bのどちらか一方を選択する。

<活用例> (株) てる坊市場

- 長野県北安曇郡で地場のハーブ商品を生産、販売（道の駅運営）
- 2010年4月に創業後、その後4年間で計7回の増資を実施（資本金1,900万円、株主約250人）
- 地域住民や県外からのサポーターからの断続的な出資によって事業を継続・発展



「国家戦略特区」と「ベンチャー支援」について

- **1次指定** <平成26年3月28日決定>
- **2次指定** <平成27年3月19日決定>
【地方創生特区】
- **3次指定** <平成27年12月15日決定>
【地方創生特区 第2弾】



平成 28年 11月 14日

内閣府 地方創生推進事務局

国家戦略特区で実現した規制改革

全73事項のうち主なもの（特区措置53事項、全国措置20事項）

都市・創業・外国人材・観光

都市計画の手続き迅速化

居住を含めた都市環境の整備

開業ワンストップセンター

法人設立手続きの簡素化・迅速化

公証人の役場外の定款認証

公証人の公証役場以外での活動解禁

家事支援外国人材の受入れ

女性の活躍推進、家事負担の軽減等

外国人創業人材の在留資格の基準緩和

創業人材等の多様な外国人の受入促進

民泊（宿泊可能な住宅解禁）

内外の観光客の滞在ニーズへの対応

過疎地域等での自家用自動車の活用拡大

内外の観光客等の運送ニーズへの対応

農 林

農業委員会と市との業務見直し

農地の流動化促進

農業生産法人の要件緩和（平成28年4月から全国措置）

6次産業化の推進

農業への信用保証制度の適用

農業の資金調達の円滑化

国有林野の貸付拡大

国有林野の活用促進

企業による農地取得の特例

担い手不足や耕作放棄地等の解消

医療・保育

外国医師の受入れ

高度な医療技術を有する外国医師等の受入推進

臨床修練制度を活用した国際交流の推進

地域医療分野における国際交流の促進

病床数の特例

高度な水準の医療の提供

保険外併用療養（先進医療の承認迅速化）

外国で承認された医薬品等の導入促進

革新的医療機器の開発迅速化

医療イノベーションの推進

医学部の新設

グローバル医療人材の育成

地域限定保育士（年2回目の試験実施）

保育士不足の解消

都市公園内の保育所設置

保育所等の福祉サービスの充実

テレビ電話による服薬指導の特例

遠隔診療のニーズへの対応

雇用・教育

雇用労働相談センター（雇用条件の明確化）

新規開業企業、グローバル企業等の労使紛争の未然防止

公設民営学校の解禁

グローバル人材の育成等、多様な教育の提供

赤字・・・法律で措置した事項

青字・・・法律措置以外の事項

ベンチャー支援の促進

① 起業・開業ワンストップセンター

東京開業ワンストップセンター開設（H27. 4. 1）

改正特区法案成立（H27. 7. 8）、施行（9. 1）

「公証人の役場外の定款認証」

② 雇用労働相談センター

福岡市雇用労働相談センター開設（H26. 11. 29）

福岡市、関西圏、東京圏、新潟市、愛知県、仙台市、広島県の全国7か所

③ 外国人創業人材の在留資格の基準緩和

【福岡市、東京都、新潟市、広島県、今治市】

改正特区法案成立（H27. 7. 8）、施行（9. 1）

④ 税制措置、利子補給

（税制措置）ベンチャー支援税制（所得の20%を控除）

（税制措置）エンジェル税制の要件緩和

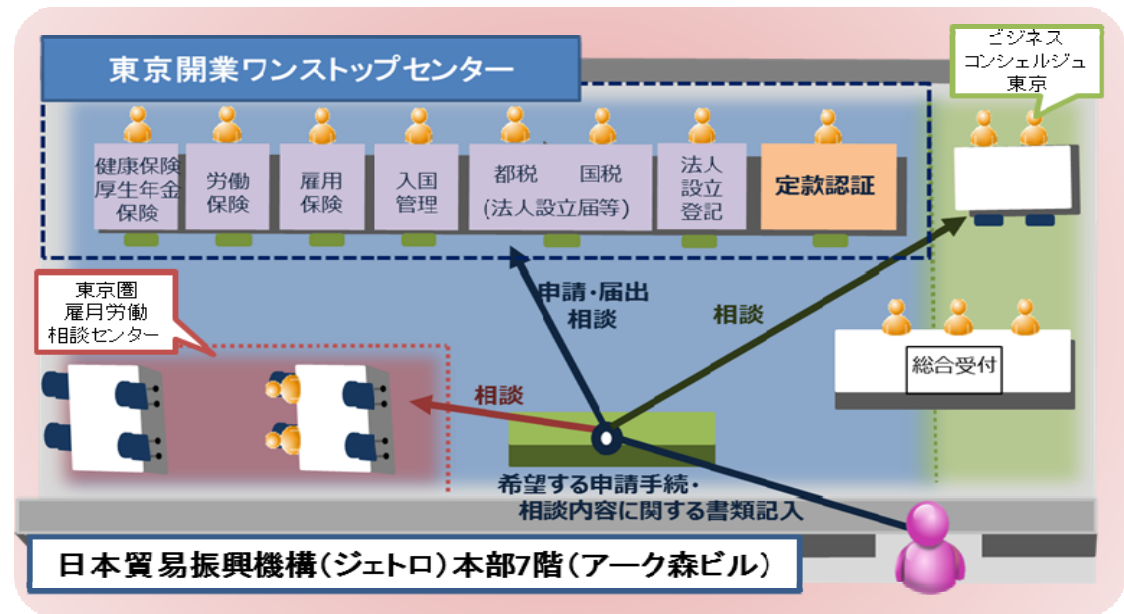
（利子補給）特区事業実施に係るベンチャー企業等への利子補給金の支給

① 東京開業ワンストップセンター

- ・外資系企業、国内ベンチャー企業等の開業を促進するため、JETRO本部内(アーク森ビル)に開設し、国と都が共同で運営。(平成27年4月1日開設)
- ・公証人による定款認証、登記、税務、年金・社会保険、在留資格認定証明書等の法人設立に係る手続きを集約化。(平成27年10月1日業務開始)
- ・ブースには、各省庁及び都が相談員を派遣し、申請文書等の作成支援・受付等を行っている。

実績(平成28年9月末時点)

- ①利用者数
1,456名(1日平均4.0名)
- ②利用件数
2,922件(1日平均8.0件)
(登記639件、税務551件、健康保険452件等)
- ③申請件数
96件
(定款42件、入国管理36件、都税16件、その他2件)



福岡市等

②雇用条件の明確化（雇用労働相談センターの設置）

- **新規開業直後の企業及びグローバル企業等**が、我が国の雇用ルールを的確に理解し、**予見可能性を高めることにより、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、「雇用労働相談センター」を設置**
- 裁判例の分析・類型化による**「雇用指針」を活用し**、個別労働関係紛争の未然防止、予見可能性の向上を図る
- 福岡市、関西圏、東京圏、新潟市、愛知県、仙台市、広島県の全国7か所に設置

<取組紹介> 福岡市 雇用労働相談センター

開設日：平成26年11月29日

（平成28年9月末までの相談件数：1,775件 / **1日平均3件以上**）

場 所：TSUTAYA BOOK STORE TENJIN 3階（福岡市中央区中泉1-20-17）

スタートアップしたい人」と「スタートアップを応援したい人」の交流の場として、福岡市がオープンした『**スタートアップカフェ**』に**併設**する場所に設置。

特 徴：**・TSUTAYA内に設置され、カフェ片手に気軽に立ち寄ることができる。**

- ・『雇用労働相談センター』の「雇用」と『スタートアップカフェ』の「創業」の相乗効果。
- ・予約不要・無料で常駐の弁護士から雇用に関する相談・助言を受けられる。



TSUTAYA内に設置



スタートアップカフェと併設



予約不要・無料

福岡市等

③ 創業人材等の多様な外国人の受入れ促進
(国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業)

制度の現状

- 外国人が事業を開始し、その経営等に従事しようとする場合には、上陸の申請時点において、①本邦に事業所が確保されていること、②開始しようとする事業が2人以上の常勤職員が従事して営まれる規模のものであることの要件を求めている。

国家戦略特別区域における特例

- 国家戦略特別区域内において創業活動を行う外国人創業人材について、上陸後、一定期間内に要件を満たすこと、地方自治体による事業計画の審査等を条件とするなど、「投資・経営」の在留資格の上陸審査基準を緩和する。

効果

- 外国人起業家等の受入れ促進による国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化

<実績(福岡市)>

平成27年12月～ 受付開始 28年9月末現在、13名を認定

(認定者)

- ・時間に余裕のある学生に業務をクラウドソーシング(フランス国籍2名)
 - ・カウンセリング等のオンラインサービス(韓国籍1名)
 - ・ソフトウェアの企画・開発(アメリカ国籍1名、フランス国籍1名)
- 他 韓国籍2名、アメリカ国籍2名、イタリア国籍1名、マレーシア国籍1名、南アフリカ共和国籍1名、台湾1名

④ 税制措置(ベンチャー支援税制、エンジェル税制の要件緩和)、利子補給

ベンチャー支援税制(法人税)

特区内で創業した企業を、**創業から5年間税制支援**

内 容：**所得の20%**を課税所得から**控除**

対象分野：「医療」、「国際」、「農業」、「IoT等」

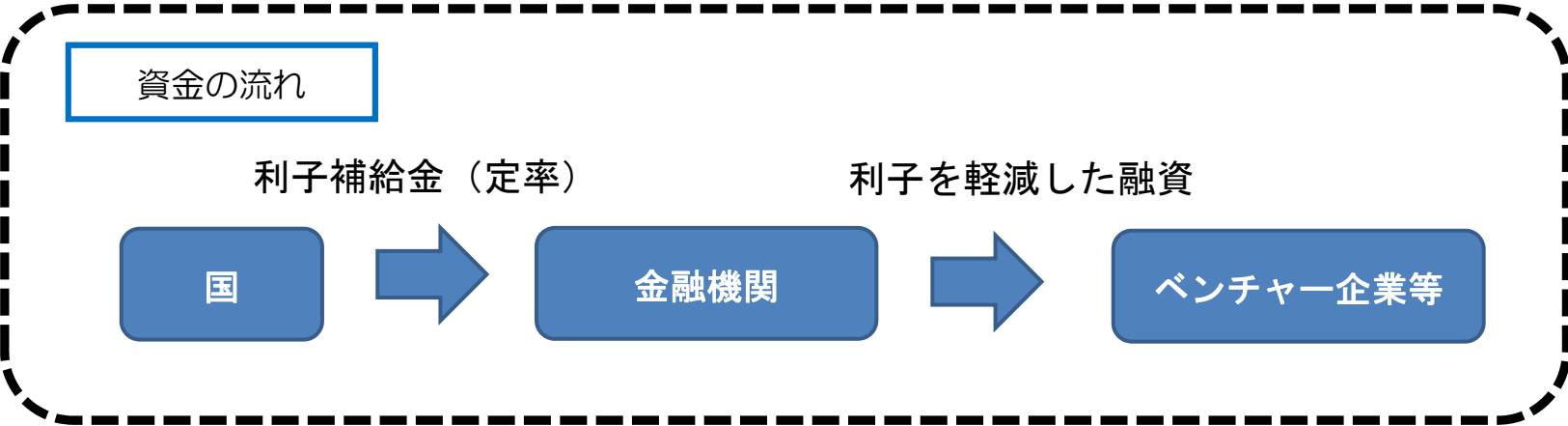
エンジェル税制の要件緩和(所得税)

対象企業	一般要件	国家戦略特区における主な要件
小規模企業 (全分野対象)	設立後3年未満	設立後3年未満(一般制度と同一)
	営業キャッシュフロー赤字	<u>一定の雇用増加</u> <u>売上高営業利益率2%以下</u>
中小企業 (農業・医療・バイオ分野)	設立後3年未満	設立後5年未満
	営業キャッシュフロー赤字	<u>売上高営業利益率2%以下</u>

④ - 2 税制措置(ベンチャー支援税制、エンジェル税制の要件緩和)、**利子補給**

利子補給

ベンチャー企業等が、国家戦略特区に係る事業を実施するうえで、必要な資金を借り入れる場合、
5年間 0.7% の利子補給金を支給。



日本政策金融公庫（国民生活事業）の創業者に対する主な融資制度

	制度概要	融資限度	貸付期間
新創業融資制度	新たに事業を始める者に対し、無担保・無保証で必要な事業資金を融資するもの	3,000万円 (うち運転資金1,500万円)	設備資金:20年以内 運転資金:7年以内
新規開業資金	新たに事業を始める者に対し、必要な事業資金を融資するもの	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	
女性、若者／シニア 起業家資金	女性、若者又はシニアであって、新たに事業を始める者に対し、必要な事業資金を融資するもの		
中小企業経営力強化資金	新事業分野の開拓等により市場の創出・開拓を行おうとする者等で、認定経営革新等支援機関(注)による指導及び助言を受けている者に対し、必要な事業資金を融資するもの		
資本性ローン (挑戦支援資本強化特例 制度)	技術・ノウハウに新規性がみられる者等に対し、資本性資金を融資するもの	4,000万円	

(注) 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に定める認定経営革新等支援機関

高校生ビジネスプラン・グランプリの開催

- ◆ 次世代を担う若者の創業マインドの向上を図るため、平成25年度より、全国の高校生を対象としたビジネスプランコンテストを開催
- ◆ 今年度開催した第3回グランプリには、全国すべての都道府県から応募があり、エントリー総数は2,333件（前回比136%）、264校（同128%）、参加生徒数6,915名（同140%）と大きく増加
- ◆ ビジネスプラン作成のための出張授業も183校（前回比124%）と増加

1 エントリー状況、出張授業実施数等

実施スケジュール	平成27年10月16日（金）	応募書類提出期限
	平成27年12月4日（金）	最終審査会参加者（10組）決定
	平成28年1月10日（日）	最終審査会の開催（場所：東京大学伊藤謝恩ホール）
エントリー件数	エントリー数2,333件、参加学校数264校、参加生徒数6,915名	
出張授業の実施先数	183校（380回）、約6,300人が授業を受講 ファイナリストのプレゼンテーション指導も実施	
応募者へのフィードバック	全ビジネスプランに対し、評価点や今後の課題などのフィードバックコメントを返却	
ベスト100プランの表彰	上位100プランについては、別途表彰（各事業統轄、創業支援センター所長が賞状を学校に持参）	
後援機関	財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、沖縄振興開発金融公庫など	

2 最終審査会（平成28年1月10日（日）開催）の実施状況

（1）審査結果及び観覧者の状況

審査結果	グランプリ：青稜高等学校 準グランプリ：香川県立高松工芸高校 審査員特別賞：千葉県立千葉商業高等学校 岐阜県立大垣養老高等学校 静岡県立富岳館高等学校
グランプリのプレゼン概要	シックスクール症候群で学校に行けない生徒を通学できるようにするため、国産のスギ材を用いた「ユニットタイプの箱型教室」を開発・販売するプラン
観覧者数	397名（第1回：354名、第2回：386名）

（2）メディア取材状況

○当日の取材

分類	メディア数	取材メディア名
テレビ	2社	NHK、TBS
新聞	10社	産経新聞、東京中日新聞、日刊工業新聞ほか

○特徴的な掲載事例

メディア	記事概要
フジサンケイビジネスアイ （28年1月1日14面）	・上野国民生活事業本部長インタビュー
日本経済新聞 （28年1月4日夕刊7面）	・青稜高校等の取材記事 （特集記事「18歳が拓く」）

【参考】最終審査会の様子

○ 受賞プランの概要

受賞	高校名	プランタイトル	プラン内容
グランプリ	青稜高等学校	「ききゅう（木救）教室“で、学校生活を快適にする！”	シックスクール症候群で学校に行けない生徒を通学できるようにするため、国産のスギ材を用いた「ユニットタイプの箱型教室」を開発・販売するプラン。
準グランプリ	香川県立高松工芸高等学校	おへんろレンタサイクル～四国八十八ヶ所 慈転車参り～	四国八十八ヶ所の各寺に貸出・返却できるレンタサイクルを設置し、自転車での巡拝をサポートするプラン。
審査員特別賞	千葉県立千葉商業高等学校	Reborn ～捨てられる地域資源、落花生の「カラ」に新たな役割を！～	千葉県の名産である落花生に着目し、廃棄される殻を用いた消臭剤を製造・販売するプラン。天然素材を使用した低価格の消臭剤としてアピールする。
	岐阜県立大垣養老高等学校	グリーンカーテンに革命起こせ！～冬でも楽しめる食用瓢箪カーテン～	食用瓢箪を活用した苗の販売、イルミネーション製作体験教室および参加型イルミネーションイベントの開催により、地域振興を図るプラン。
	静岡県立富岳館高等学校	究極のエコ資材の可能性～被災地の法面緑化～	キノコから抽出した植物成長調整物質「AOH」を活用し、製紙廃材と組み合わせた土壌良資材を製造・販売するもの。「AOH」のストレス耐性をいかし、東北被災地の法面や樹勢回復に活用する。
優秀賞	岩手県立遠野緑峰高等学校	ホップ和紙拡大プロジェクト	ホップの栽培地として有名な遠野において、廃棄される大量のホップの「つつ」を活用して、和紙を製作、名刺や卒業証書として販売するプラン。
	市川高等学校ほか3校	アイデアランウェイ	文化祭で文化部が行っている良質な展示発表を電子化して公開するWebサイトの運営。中高生の閲覧が多いと想定し、学習塾のスポンサー料を収入源とする。
	大阪府立三国丘高等学校	JAPINOY EDUCATION	日本で働きたいフィリピン人への通信教育と職業の斡旋を行う BOP ビジネス。来日前に語学等の通信教育を行うことにより、来日後の資格取得をスムーズにする。
	岡山県立倉敷鷺羽高等学校	創生ヒーロー “コジマキッド”～児島未来ビジョンへの挑戦～	ご当地ヒーローを主人公とした動画を作成することにより、地元倉敷市児島の郷土文化の創生に取り組み、地域活性化に向けた機運を高めていくプラン。
	広島市立広島工業高等学校	はかり隊 Green Shiko Project	室内環境を監視し、熱中症対策等に役立つ環境センサーユニットを製造・販売する。熱中症のリスクを自動的に判断し、エアコンをつけたり、音声案内を流す機能を持つ。

○ 特別講演

講演者	株式会社リブセンス 代表取締役社長 村上太一氏
講演タイトル	「あたりまえを、発明しよう。」
主な講演内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校時代から起業準備を開始し、大学1年生でリブセンスを設立。成功報酬型のアルバイト求人情報サイト「ジョブセンス」を立ち上げる。2012年10月に東証一部へ史上最年少の25歳で株式上場 ・村上氏の起業を思い立ってから上場するまでの軌跡、今後の未来像等について講演 ・事業を通じて理念を実現しようとする強い姿勢は、高校生にとって大きな刺激となった様子であった。 ・講演後に来場の高校生（10名）と意見交換会を実施

資本性劣後ローンの概要

○創業、新事業への取り組み、企業再建等の局面にある中小企業・小規模事業者に対し、財務体質を強化するとともに、民間金融機関からの資金調達を円滑に図るため、金融検査上自己資本とみなし得る資本性資金を供給する貸付制度。

制度の概要

対象者：新事業展開・事業再生等に取り組む者で、地域経済の振興に資する事業、先進性、新規性又は技術力が高い事業等を行う者

対象資金：設備資金及び運転資金

貸付限度額：中小 3億円、国民 4千万円

貸付期間：中小 5年1ヵ月・7年・10年・15年、国民 5年1ヵ月～15年

貸付金利：中小 業績に応じて0.40%～5.95%

国民 業績に応じて0.90%～6.50%

担保・保証人：なし

(注1)本制度による債務については、金融検査上、自己資本と看做することができる。

(注2)適用金利の判定は、貸付後1年ごとに、直近決算により判断する。

(注3)期限前弁済は、原則として認められない。

(注4)四半期に一度の日本公庫への業況報告義務がある。

事業スキーム

(株)日本政策金融公庫

資本性劣後ローン

民間金融機関

呼び水効果

協調融資

中小企業・小規模事業者

貸付金利

中小企業事業本部

再生型 15年 : 成功5.95%、通常4.30%、赤字0.40%
 5年1ヵ月: 成功5.70%、通常4.05%、赤字0.40%
 新事業型 15年 : 成功5.40%、通常4.10%、赤字0.40%
 5年1ヵ月: 成功4.25%、通常3.20%、赤字0.40%

国民生活事業本部

12年超15年以内 : 成功6.50%、通常3.70%、赤字0.90%
 9年超12年以内 : 成功6.25%、通常3.60%、赤字0.90%
 7年超 9年以内 : 成功5.85%、通常3.40%、赤字0.90%
 5年1ヵ月以上7年以内 : 成功5.50%、通常3.20%、赤字0.90%

女性起業サポートセンターの活動

女性新ビジネスプランコンペティションの開催及び地域における展開

- ✓ 女性をドライバーとする新成長促進等を実現すべく、女性経営者にフォーカスしたビジネスプランコンペティションを開催（これまで5回開催）。
- ✓ 受賞者には、事業を後押しできる事業奨励金の提供（最大10百万円）に加え、1年間の事後支援を実施。

第1回受賞者



DBJ女性起業大賞
(株) エムスクエア・ラボ
代表取締役 加藤百合子氏
<静岡県>



DBJ女性起業優秀賞
(株) ソアラサービス
代表取締役 牛来千鶴氏
<広島県>



DBJ女性起業震災復興賞
(有) オイカワデニム
代表取締役 及川秀子氏
<宮城県>

第2回受賞者



DBJ女性起業大賞
ロイヤルブルーティー
ジャパン (株)
代表取締役社長
吉本桂子氏
<神奈川県>



DBJ女性起業優秀賞
(株) 西日本冷食
代表取締役社長
日野美貴氏
<福岡県>

第3回受賞者



DBJ女性起業大賞
Material Wrld, Inc.
代表取締役 矢野莉恵氏
<ニューヨーク州>



DBJ女性起業優秀賞
(株) Waris
代表取締役 田中美和氏
<東京都>



DBJ女性起業震災復興賞
一般社団法人WATALIS
代表理事 引地恵氏
<宮城県>



DBJ女性起業震災復興賞
(株) 気仙沼ニッティング
代表取締役 御手洗瑞子氏
<宮城県>

第4回受賞者



DBJ女性起業大賞
(株) 和える
代表取締役 矢島里佳氏
<東京都>



DBJ女性起業優秀賞
(株) BBSTONE
デザイン心理学研究所
代表取締役 日比野好恵氏
<千葉県>



DBJ女性起業地域みらい賞
(株) GHIBLI
代表取締役 坪内知佳氏
<山口県>

第5回受賞者



DBJ女性起業大賞
Kay me株式会社
代表取締役 毛見純子氏
<東京都>



DBJ女性起業優秀賞
上羽絵悠 (株)
専務取締役 石田結実氏
<京都府>



DBJ女性起業地域みらい賞
(有) 成美
代表取締役 岩切知美氏
<大分県>



DBJ女性起業事業奨励賞
(株) タウンクリエーション
代表取締役 前紅三子氏
<広島県>

※各回の受賞者の枠内の情報は応募時のものです

地域別応募状況 (1~5回)

地域	北海道	東北	関東・甲信		北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	海外	総計
				うち東京都								
応募数	61	98	1,069	697	38	105	254	53	20	140	13	1,851

起業から事業化までシームレスに 支援を行うNEDOのプラットフォーム



研究開発成果の実用化・事業化支援事業

- 中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業
- 新エネルギーベンチャー技術革新事業
- 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業 ほか

事業化



マッチング支援事業

- サンプルマッチング
- 研究開発型ベンチャー等への事業化促進に係る助言プログラム
- 金融マッチング
- ビジネスマッチング（展示会、NEDOピッチ）

死の谷

研究開発型ベンチャーの起業家支援事業

- NEDO Technology Commercialization Program (TCP)
- 起業家候補 (SUI:スタートアップイノベーター) 支援事業
- シード期の研究開発型ベンチャー (STS) への事業化支援
- 企業間連携スタートアップ (SCA) に対する事業化支援

オープンイノベーション協議会
事務局